

第 91 回メーデーアピール

今年 5 月 1 日は、第 91 回目（日本は 100 年目）のメーデーとなります。

第 91 回メーデー宮城県集会は、新型コロナウイルスの感染拡大のなかで「参加者の健康と命を守る」ことを第一の理由として、「集会とデモ行進は行わず、アピールを発信」することにしました。

いま、宮城県労連の労働相談センターには、新型コロナウイルスに係る問題で、労働者のみならず、中小企業経営者からも深刻な相談が連日寄せられています。休業を余儀なくされた労働者の賃金補償、雇用悪化、営業自粛による中小企業経営の危機的状況など、死活問題となっています。

労働者、国民が一丸となって政府に対して「憲法 25 条（生存権）に基づく全面補償を！」要求し、その実現に向けて団結して奮闘しようではありませんか。

メーデーは、1886 年 5 月 1 日、アメリカの労働者が 8 時間労働制を要求してストライキ・デモ行進を行ったことが起源で、「8 時間は仕事のために、8 時間は休息のために、残りの 8 時間はおれたちの好きなことのために」を掲げ、国際的連帯運動を世界に呼びかけた日です。

1884 年長崎県の高島炭鉱で伝染病のコレラが発生し、またたくまに多くの労働者に伝染しました。会社は発病後 1 日経過したものは海岸にはこび鉄板の上で焼き殺しました。全鉱夫の半分 1500 人が死ぬというむごたらしい事件でした。このような困難を乗り越え、日本の労働者は、1920 年 5 月 2 日、第 1 回メーデーに決起しました。

コロナ感染拡大の中で、安倍政権下ですすめられた政治の弊害があらゆる分野で生じています。なんら根拠も示さず突然に行った学校への休校要請は全国の子どもたち、保護者・労働者を混乱に陥れその影響は今も続いています。医療現場での医師・看護師不足、保健所、病院の統廃合、ベッド数の削減に起因する医療崩壊の危険。増大した非正規労働者の劣悪な雇用と賃金からくる生活困窮、消費税 10%増税と相まって深刻な経営悪化に苦しむ中小企業。食糧自給率が低いなかでの供給不安などの弊害が生じています。

また、安倍政権は、「憲法改正」を視野に、日本国憲法の 3 大原則である「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」に攻撃をかけ、首相の権限を最大のものとして、司法・立法・行政の三権分立の原則をなし崩しにする強権政治を行ってきました。

森友学園問題では、自殺に追い込まれた近畿財務局職員の家族が国と元財務局長官を相手に、実相を明らかにさせるため提訴し、安倍政権の責任が鋭く問われています。

「桜を見る会」問題については、単に私物化に留まらず、公職選挙法や政治資金規正法などに違反する問題として刑事告訴の準備がされています。

政治を私物化し「ウソとゴマカシ」の政治をすすめる安倍政権に対する、国民の怒りを結集した「市民と野党の共同」の運動が安倍政権を確実に追い詰めています。「安倍政権は即刻退陣を！」の世論と運動を展開しようではありませんか。

東日本大震災から 9 年が経過しました。しかし、被災者には様々な課題が山積しています。宮城県内の孤独死は仮設住宅で 109 人、災害公営住宅では 162 人にも上っています。家賃の段階的な値上げ、医療費の免除も打ち切られています。昨年 10 月に起きた台風第 19 号被害の復旧も道半ばです。

いまこそ、現在 300 万の生活再建支援金を 500 万円まで引き上げることが喫緊の課題です。

2 月の宮城県議会では、「脱原発をめざす県議の会」が提案した女川原発の再稼働住民投票条例案が、自民党、公明党などによって議論に付さずに否決されました。議会ルールを無視した暴挙が、原発再稼働を推進する村井県政のもとで行われています。

県民、労働者を取り巻く困難の打開のためにも、「労働者の賃金と雇用の改善」「中小企業への支援の拡充、消費税 5%への引き下げ」「地域間格差のない全国一律最賃制度の確立」「安心できる医療、介護、年金制度の実現」「STOP! 改憲と戦争する国づくり」「莫大な軍事費を教育、福祉に回せ」などの要求を高く掲げ、私たち労働者は、県民・市民と固く手を結びこれらの実現に向けて奮闘しようではありませんか。

新型コロナウイルスの感染拡大のなかで世界中の労働者が苦境に立たされています。この困難な局面を団結して乗り越え「安心して働き暮らせる社会」を実現するために共に奮闘しましょう。

世界の労働者、国民は団結せよ！ 第 91 回メーデー万歳！

2020 年 5 月 1 日